

令和6年度

文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3 「活力と魅力あふれるまちの創造」

基本政策4 「文化的で豊かな共生社会の実現」

第1回

日時：令和6年10月24日（木）

18時31分～20時24分

場所：シビックセンター24階

区議会第2委員会室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	新 保 松 雄
	委 員	吉 原 瞬
	委 員	唐 澤 裕 一
	委 員	宮 武 久 佳

「幹事」	総 務 部 長	竹 田 弘 一
	区 民 部 長	高 橋 征 博
	アカデミー推進部長	長 塚 隆 史
	教 育 推 進 部 長	吉 田 雄 大
	企 画 課 長	横 山 尚 人

「関係課長」	総務課長（ダイバーシティ推進担当課長兼務）	武 藤 充 輝
	区 民 課 長	榎 戸 研
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	矢 部 裕 二
	真砂中央図書館長	猪 岡 君 彦

○平田副会長 それでは、皆様、時間を過ぎましたので、今日もよろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」と基本政策の4「文化的で豊かな共生社会の実現の部会」の1回目となります。

初めに、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、事務局よりご報告いたします。

まず初めに、委員の出欠状況でございます。本日は出井委員より欠席のご連絡をいただいております。そのほかの皆様には、本日もご出席をいただいております。ありがとうございます。

続きまして、幹事の出席状況についてご報告いたします。

幹事につきましては、審議に関係のある部長としてございます。ご紹介いたします。

竹田総務部長でございます。

○竹田総務部長 竹田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 高橋区民部長でございます。

○高橋区民部長 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 長塚アカデミー推進部長です。

○長塚アカデミー推進部長 長塚でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 吉田教育推進部長です。

○吉田教育推進部長 吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 ありがとうございます。そのほか、関係する課長にも出席をいただいておりますが、ご紹介は省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の資料をご説明いたします。

本日使用いたします資料につきましては、既にお渡しをさせていただいておりますが、「文の京」総合戦略というちょっとオレンジ色がかかった冊子ですね、そちらが1人1冊ございます。それとホチキス留めでちょっと厚いものになっておりますが、資料第5号としまして、「文の京」総合戦略進行管理の令和6年度戦略点検シートというものがございます。こちらをご用意いただきますよう、お願いします。また、本日配布をしてございますが、テーブルのほうに次第とそれから座席表、また今回の区民協議会の意見記入用紙というものをお配りさせていただいております。もしお手元に資料等ない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせください。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。事務局からは以上でございます。

○平田副会長 今、区長が隣の部屋の挨拶を終わられましたら、こちらにお越しになるそうですので、途中で途切れるかもしれませんが、主要課題についての審議に入ってまいります。

本部会では、この冊子の主要課題30から40について、審議を行っていきます。主要課題の

順番は前後しますが、本日はその主要課題のうち、36から40までの主要課題を審議いたします。主要課題30から35までは産業・文化分野となりますので、第2回で審議いたします。なお、行財政運営についても、第2回の協議会で審議いたします。

ここで区長がいらっしゃいますので、途中になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○成澤区長 皆さんこんばんは。区長の成澤でございます。

第1回の基本構想推進区民協議会のこちらは基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」の部会ということだと思います。本来なら、全体会の際に皆さん、全てのメンバーの方がいらっしゃる場でご挨拶をする予定だったんですが、その日は珍しく熱を出しまして、議会も休んでしまったので、今日は向こうの部会とこっちの部会でご挨拶をさせていただいている次第です。

文京区では、この基本構想推進区民協議会で、私どもの総合戦略の進行管理を行っていただいておりますが、人口が増えてきていて、そのことに伴う課題等も、コロナ等があり、産業の分野や中小企業の経営についてもなかなか課題の多い状況であるというふうに認識をしております。区民の生活の基本となることをバックアップするための総合戦略でございますので、皆様方からも貴重なご意見をいただきながら、内部での議論にも反映させてまいりたいというふうに思っている次第です。貴重な皆さんたちの声を直接聞ける大事な場でございますので、実りの多い議論が行われますように、お願いを申し上げて、簡単ですが挨拶とさせていただきます。今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。

○平田副会長 区長、ありがとうございます。

区長は公務の都合上こちらで退席となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの続きとなります。行財政運営についても第2回の協議会で審議いたしますというところを申し上げたところでした。

本日の終了予定時間は午後8時30分とさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また各種説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくよう、お願いします。進行方法は時間節約のため、担当部長による説明と委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行わせていただきます。まずは主要課題36から40なんですけれども、36から38を前半としまして関係部長から説明していただきます。説明を聞いていただく際は、資料第5号、令和6年度戦略点検シートをご覧ください。

では関係部長の方、説明をお願いいたします。

○高橋区民部長 それでは、資料第5号の114ページ、主要課題36をご覧ください。114ページになります。区民部長の高橋より、説明させていただきます。

主要課題36、地域コミュニティの活性化についてご説明いたします。この主要課題の4年後の目指す姿は、区民や区に関わる全ての人が積極的に地域活動に参加することで、まちの課題を解決し、誰もが安心して暮らせる状態を目指します。

ページの下のほうの2番、社会ではどのような動きがあったかをご覧ください。新型コロナ感染症が5類に移行し、中止・縮小していた地域活動が徐々に再開されました。

1 ページおめぐりいただきまして、3番、成果や課題は何かをご覧ください。

地域活動団体の支援の成果として、新型コロナウイルスの影響で中止・縮小していた町会・自治会の活動である地域のお祭りやバスハイクなどの事業を再開するための追加補助を実施しました。令和4年、2022年から事業の再開や新規事業の実施のために10万円の追加の補助を実施し、令和5年、2023年は継続事業も補助対象として実施しました。この補助金や他の補助金を活用して183件の活動が実施されております。コロナ禍の影響により、中止になっていたお祭りなどを再開するのは想像以上に大変だったと思いますが、町会・自治会や地域の皆様のお力で地域活動が再起動いたしております。

令和6年2024年、今年度は地域活動の担い手の確保を目的に、地域の団体などと連携・協力した事業に対して追加補助を行うという形で支援を継続しております。

町会・自治会加入率向上のために、新築マンション入居者の加入促進のための建築工事会社との事前協議に加え、建物完成後に管理会社と協議を行いました。さらに町会・自治会の情報発信を支援するためにSNS等活用講座を実施いたしました。

地域の担い手の発掘・育成の成果として、社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を障害者アートによる展覧会を実施する街じゅうボードレスアートミュージアム構想などの7件を実施しました。

区職員を対象とした地域連携や協働に対する理解を深めるための研修を行いました。地域活動を担う人材発掘に向けたふれあいサロン事業を61回実施いたしました。

ページをおめぐりいただきまして、4番、今後どのように進めていくかをご覧ください。

町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進するとともに、担い手不足の解消のための新たな支援を検討してまいります。町会・自治会へ加入促進に向けて、引き続き、新築マンション入居者への働きかけを進めるとともに、区ホームページ内の全町会・自治会に関するページの活用や町会・自治会向けのSNS等活用講座を実施することで、接点の少ない住民へのアプローチを支援してまいります。職員向けの意識啓発研修を継続することで、協働意識の向上を図ります。ふれあいサロンは担い手の発掘を念頭に置いた内容に工夫しながら、講座を増やしてまいります。

主要課題36の説明は以上です。

○吉田教育推進部長 続きまして、教育推進部長の吉田が主要課題37、図書館機能の向上について、ご説明申し上げます。

初めに、4年後の目指す姿でございます。老朽化した図書館の改築への対応が計画的に進められるとともに、図書館利用者の利便性が向上して、多様な学習活動のできる空間となり、地域の学びの拠点としての機能が向上しているとしております。

次に3番、点検・分析の欄をご覧ください。まず学びの拠点としての図書館の機能向上として、ICタグを活用したサービスを展開していくために、ICタグの貼付を始めるなど、貸出しのセルフ化などの準備を進めております。今後、ICタグの計画的な貼付と各館の施設規模などに合わせたICT機器の配置及び動線を検討する必要があるとございます。また、学習環境の整備につきましては、利用席を増やすとともに、図書館資料の閲覧だけではなく、学習での利用についても考慮してまいります。あわせて、電源の使える席を求める利用者のご意見を踏まえた検討もしてまいります。

次に老朽化した図書館の改築でございますが、小石川図書館の改築につきましては、昨年度、竹早公園との一体的整備に向けた基本計画の中間のまとめを策定いたしました。今後は施設利用者などの意見を伺いながら、竹早公園やテニスコートを含めた敷地全体の有効な土地利用計画について検討を進めていく必要があるとございます。また、湯島図書館の改築については、これは湯島総合センターの建て替えに伴い実施していくことになるものですが、「文京区立図書館改修に伴う機能向上検討委員会報告書」で示されている地区館の機能の明確化などの課題を解決し、学びの拠点としての図書館の機能を向上させるため、導入する機能やサービスなどについて検討する必要があると考えてございます。

次に4番、今後どのように進めていくか（展開）の欄でございます。

まず全ての図書館資料ICタグを貼付するなど、貸出しのセルフ化を進めてまいります。また、多様な学習活動を支援していくため、利用要件緩和による学習環境の整備を検討していきます。図書館の改築に当たっては、利用者の利便性や図書館機能を向上させられるよう、整備の基本計画を検討してまいります。

主要課題37、図書館機能の向上の説明については以上でございます。

○長塚アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の長塚でございます。よろしくお願ひいたします。

1ページおめくりいただいて、119ページ、私から主要課題38、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりについて、ご説明させていただきます。

この主要課題の4年後の目指す姿・計画の方向性でございますが、スポーツに親しむ機会の充実と環境整備、インクルーシブスポーツへの理解促進、スポーツ関係団体との連携等を通じて、誰もがいつでも安心してスポーツに親しめる環境を整備していくことを目指してまいります。

その下の1番、どのような事業で何をしたかでございますが、昨年度内の実績でございます。スポーツ振興事業として学校へのハンドボール、ブラインドサッカーの出前講座等を実施してございます。またスポーツ施設の環境整備事業としては、竹早テニスコートの人工芝の張り替え工事を実施いたしております。

次に2番、社会ではどのような動きがあったかについてでございますが、本年パリ2024オ

オリンピック・パラリンピックが開催されております。これをきっかけとして、スポーツへの機運を高めてまいりたいと考えてございます。

1 ページおめくりいただいて、3、成果や課題は何かでございませう。スポーツを親しむ機会の充実と環境整備では、小・中学校へのお出前授業や祭り会場への体験ブースの開設を実施するとともに、Bunkyo Sports Parkの開催等により、スポーツに触れる機会を提供し、その中でスポーツ推進員やスポーツボランティア等、多くの方のご協力の下、各事業を進めております。

今後については、スポーツ分野におけるDX推進による、アクセス向上とともに、スポーツを支える人材育成、施設整備を継続的に進めてまいりたいと考えております。

次に、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及についてですが、パラスポーツ、ボッチャ体験等を通じて、認知度の向上に努めております。こうした事業を継続的に実施することにより、さらなるパラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及に努めてまいりたいと考えております。

次にスポーツ団体等との連携・協働についてですが、体育協会や区協定提携スポーツ団体等との連携のもと、各種イベント・教室を開催しております。またBUNKYO RAGBY DAYなどでは、各分野のエキスパートと一緒にスポーツを体験できる機会を提供しております。

今後ともこうした関係スポーツ団体との提携の深化を図ってまいりたいと考えております。

ページをおめくりいただいて、121ページへお進みください。

4番の今後どのように進めていくかについては、今後誰もがさらにスポーツに親しめるよう、Bunkyo Sports Parkをレベルアップしてまいります。また引き続き、各スポーツ団体等との連携を深め、事業を進めてまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございませう。

○平田副会長 ありがとうございます。それでは、これから主要課題36から38までについてご意見をいただくんですけれども、まずご発言される際は皆様、議事録が作成されますので、挙手の上、発言の前にお名前をおっしゃってください。

お手元のマイクのスイッチもオンにお願いいたします。そして発言後はマイクのスイッチをオフにするということをご協力ください。それでは36から順番にいたしますので、36に関するものをお願いしたいと思います。

36は地域コミュニティの活性化でございませう。

お願いします。

○吉原委員 ご説明、ありがとうございます。東京青年会議所の吉原でございませう。

質問1点になるんですけれども、加入者数は増えているというふうに、115ページの推移を拝見すると見えるんですが、何かよかった施策みたいなものがあったかと思うんですけれども、ご教授いただければ幸いです。

○榎戸区民課長 区民課長、榎戸がお答えします。

加入者数が増えているというより、文京区の全体の人数が増えているという中でのお話でございまして、グラフを見ていただくと、加入率というのは実際のところ少なくなっているところがございます。なかなか、マンションにお住まいの方等に加入していただけないという現状は継続しているので、区もPRすることで何とか横ばいを維持しているというのが現状でございます。

○平田副会長 よろしいですか。

どうぞ。

○唐澤委員 公募で来させていただいている唐澤と申します。

私、具体的には小日向というところに住んでいるんですが、地域のいろいろな催しとか、主催者はいろいろ違うんですけど、結構多岐にわたってやっていただいているなという感じはあります。ただ、残念ながら我々というか、住民の受ける側の問題かもしれないんですけど、自分がどんどん推進してとか、あるいは手を挙げてみんなをまとめてという、なかなかそういう気持ちになれなくて、近所のみみんなも似たような意見を持っていました。それはもう我々が利益を享受する我々が積極的に入っていかないといけないというのは分かるのですが、区の皆様から見て、例えば住民側、こういうふうにやってもらえば、今までの経験上もっといい形になるとか、こういうふうに積極的にやってくれればというような、自分たちでは気がつかないような、区側から見た住民への不満というところちょっと言い過ぎなんですけど、住民がこういうことをやってくれればというのがあれば、そういうのを聞きまして、逆に我々住民側でそれにお答えするような形でできたらいいかなと思いますので、その点、何か幾つかお話いただければと思います。

○榎戸区民課長 区民課長のほうでお答えいたします。

私どもとしましては、日頃から町会・自治会の役員の方とお話しする機会が非常に多くございます。そちらの方からよく耳にする言葉としまして、やはり役員が固定化してしまっていて、新しい方が入ってこない。また役員にも皆さんなりたがらないというようなお悩みを聞いているところがございます。一方でなかなか町会に入りにくいという地域住民の方の声も聞いているので、いかに取り持つかというのが区の大切な仕事だと思っております。私どもからのお願いとしましては、やはり多少抵抗があるかもしれませんが、町会活動のほうに積極的にちょっと一歩勇気を出して参加していただいて、一緒に活動してもらおう、または役員となって一緒に運営も手伝っていただくというところをお願いしたいです。また役員会の方にも新しい方にどんどん積極的に声をかけて、うまく進めてほしいというところをお願いしているのが現状でございます。

○唐澤委員 ありがとうございました。

○千代委員 千代です。

4年ぶりに町会のおみこしの祭りが今年催されたんですけども、今まで4町会で連合があったんですけど、1町会がなくなりましたね。要するに人口はものすごく増えているんですけども、マンションの方がなかなか出てこないというのがありますけれども、受ける側の、役員をやって

いる町会の上をやっている方がなかなか入ってもらいにくいという気持ちもあると思うんですね。何か新しい人が入ってきて大変だなと思いがすごくあるような気がして。ただ、子供さんに出てくださいと言うと、子供さんなんかもすごく参加はして下さるんですけど、運営のところになかなか入れないというのは、受け手側も駄目だと思う部分があるんですね。やっぱり古い考えというのがあるかなと思って、そこら辺の取り持ちを区とか町会長さんとかが集まったときに、例えば何かこういうアイデアがありますとか、アイデアで教えてあげてほしいなという部分がすごくありまして、そこがすごく難しい。

私、小石川なんですけど、ほとんどがもうマンションだらけになっちゃって、人口は本当に増えているし、お子さんも増えていらっしゃるんですけども、その町会に入らない、入りにくいというのが双方にあるのかなという思いもありますね。だからその取り持ちを何かやっていただければありがたいかなとすごく思います。

やっぱり私たちも本当に年を取ってくると硬くなる部分もありますけれども、こういう若い方、やりたいという方もたくさんいらっしゃるんですけど、入り方が分からない。だからそのところを何かアイデアが出ないかなといつも思うんですけど、そこら辺、何かありましたら、アイデアをお願いいたします。

○榎戸区民課長 全153町会、多分それぞれ町会ごとでいろいろあると思います。若い方を積極的に取り込んでいる町会もあります。したがって、そこは各町会の意識の持ち方や取り組み方なので、一律にどうという話ではない部分であろうかと思えます。一般的に耳にする話として、町会に入りたいくないという若い方と、あとは入りたいけど、どうしていいか分からないという方が2種類いると思うので、入りたいけどどうしていいか分からないという方たちに対しては、行政から後押しすることが加入を増やすことにつながると思えます。

そのために何かできることがないかということで、区としては様々なことを考えておりまして、一般的に入りたいという方から、お問合せがあった際には、お住まいのところから所属する町会と町会長の名前をお知らせすることもありますし、あとは今ですと、区設掲示板のほうに、この掲示板のあるところはどこ町会ですという形で、自分の住んでいる家の町会をお知らせするようにしております。また町会の取組としまして、今SNSを使って若い方に発信する、こういうことも大事だと考えておりまして、こちらにも書かせていただいていますけれども、町会・自治会向けSNS活用講座というものも設置しました。参加は別に町会の中で、決して会長さんでなくて、若い方でもいいと思うんです。来ていただいて、SNSの発信の仕方を覚えていただいて、どんどん若い人を取り込んでいただければいいと考えていますので、教えるというのは僭越で、我々そういう立場ではないんですけども、町会の方たちと一緒に悩みながら、少しでも何かできることはないかというところで日頃から取り組んでいるところでございます。

○平田副会長 いかがでしょうか。どうぞ。

○宮武委員 宮武と申します。今年初めてこういう仕事をさせていただきます。よろしくお願

します。

私、マンションに住んでいて、マンションの管理組合の理事長なども何年かやっているんですけど、地元で町会があることは理解できるんですけど、アプローチを受けたことは一度もなく、せっかく歴史ある文京区に住んでいて、文京区を味わうということがなかなか町会というくりではなくて、それが残念だなというふうにはずっと思っておりました。

まず一つ質問があって、文京区民の総人口といいますか、その中でマンションというくり、共同住宅か分かりませんが、もしデータがあれば、ざっくりどれぐらいの人がマンションあるいはマンションに相当するアパートとか共同住宅に住んでいて、文京区としては大体割合としてどれぐらいの人たちが集合住宅に住んでいるとか、ということをお教えいただけますか。それが一つ。

もう一つが多分今話題になって、この話は日本全国都市部では、どこも多分一般的な問題ではないかという気もするんですよね。そのときにマンションと一般住居、一般住居というか歴史ある地元とうまくやっているモデルケースというか、何かそういうのはどこかでないんでしょうか。

○榎戸区民課長 すみません、文京区にお住まいの方の戸建てとマンションの人数の割合については確認させていただきますので、お待ちください。調べさせていただきます。

あと町会とマンションとでうまくいっているモデルケースがないかというところは、全国的に見ると、もしかしてあるのかもしれませんが、私どもも存じ上げおりませんで、23区の中ではやはりどこも同じような課題を抱えているというふうには聞いています。あとは特定のマンションで逆に積極的に町会活動に出られたというような形では、マンションの性質によるべきものがあって、自治体の働きかけでどうこうというものではなくて、そもそもマンションに取り組む姿勢がであり、町会の方に積極的に出ていただいているケースもあろうかと思えます。そこは決して文京区だけの課題でなく、ほかの区も共通の課題ですので、引き続き勉強してまいりたいと考えてございます。

○平田副会長 私が意見を差し挟んで恐縮なんですけれども、ずっと長らく文京区の皆様とご一緒してきて、地域コミュニティをどうしていくかというのは毎年、毎年議論になります。ただ、今のこの時代においては、どちらかというと世代ごとの連絡を取る手段も変わってきてしまっていて、特に町会のご高齢の方が多いので、SNSとか、それからデジタルを駆使した連絡というのはあまりなさらないでやっておられるので、そこに今度若い方が入ってきづらくて連絡が周知できないということで、やっぱり世代間のコミュニケーションというか、情報の伝達手段も違うので、そこがネックになっているなというのをずっと感じていました。ハードルを下げないと、新しい方が入ってこないの、最近ではいろいろ思うのは、これは私の皆様の参考になればということで、私の研究上から見ている観点ですが、ハードルを下げて若い方は決して入らないわけじゃなくて、何かきっかけがあると入ってくださる方いらっしゃるんですよ。そんなに大勢が急にドーンとは来ないんですけど、それがどちらかというとイベント型になっているかなと。お子

さんを連れて一緒に参加できるものを探しておられる、そういう親子が増えているかなと思うのと、なので、お祭りとかで私たちが一緒にいる文京区内の町会とかで工夫していらっしゃるの、お祭りのときにボランティアでいいから参加してください。それでちょっと手伝ってくださいみたいな工夫をしておられて、それ、うまいなと思いました。やっぱり役員をやってくださいというのはすごくハードルが高くて、1回でいいから何か参加してみてください。それは今までのしがらみもなく、ボランティアとしてちょっとやってみませんかというようなハードルを下げようという試みがいいのではないかと常々、掲示板を見ながら思っていて、町内の掲示板でそういうのを拝見しています。

それから、空き家を私、やっているの、空き家の問題は近隣の方からの通報によって上がってくるものなんですね。なので、近隣の方はすごくお困りなんですけれども、これの解決をどうするかというのが、本当にお困りの首都圏じゃない、中山間地域の方々はどうしているかという、町内の力を使って、自分たちが自分事として町内の中でどうしていきたいかを考えて、町内の人たちに行政の方もお任せして、話し合ってもらってみんなで解決する、なんかホームルームみたいな感じに持ってきている傾向を感じるんですね。ですので、そうした、やはり一歩何か進んでいただく、問題に対してみんなで当たるような組織づくりも必要ではないかと考え、楽しいことだと参加しやすいんですけど、今は逆に災害のための準備とか、空き家防止とか、それから問題を解決するためにみんなの力をちょっと話し合いとかやりませんかというような問題意識を皆さん共通にお持ちのもので、ちょっと集まってもらって、知り合いになってもらう、それが重要かなと考えています。

その中で、私たちは避難所を運営するのに住民の方のお力が不可欠ですので、つなげている研修を毎年やっているんですけど、その中で思うのは、誰かを助けたいと思う方は特に防災士をとっておられる方なので、強いんですね。だから、そういう方が点在している状況なので、その方たちを意志ある場所にちょっと呼び集めれば、何かつながっていくんですね。そうしたつながりを生み出すとか、そういうちょっとハードルを下げるいろいろな試みをぜひ小日向でもやっていただきたい、本当に気軽なものでいいと思うんです。なんかちょっとみんなで集まりませんかみたいな、掃除でもいいです。落ち葉拾いとかでもいいので、そういうのからやるとか、そういうのが効くかなと思っているところです。すみません、私は端から見ているだけなんですけれども、そんなようなことを思いましたので、皆様が一歩動き出したくなるような何かを一緒に探していただけたらなと思いました。

以上です。

ほかにご意見をお願いします。

どうぞ、杉田さん。

○杉田委員 杉田でございます。

商店街連合会から来ておりますけれども、町の話題になっておりますので、私は礪川町会連合

会の会長もやっておりますので、先ほど榎戸課長がおっしゃった153町会、1町会が減ったわけでございますけれども、減ったところはうちのところの地区でございます、今会長がおっしゃったとおりに、イベントなんかは開いて、子供たちを集めるようなことをすれば、やはり出てきてくださる。それはやれば出てくる。でも町会の一番重要な役割というのは、やっぱり町の安全安心を守るということが一番重要なことでございます、そのときになかなかマンションがこの頃入ってくれない。それから2011年だったか、2021年かな。こちらに書いてあるとおり、新築マンションの入居の取組のために、デベロッパーの名前を知らせていただけるようになったということは確かにあります。ありますけれども、その後のフォローがないんですね。ですから、例えば出来上がりました。出来上がるまでは町会費も払いましょう。そして、やってくださるんですけども、出来上がりました。管理組合ができました。第1回目の総会で、この間のマンションの標準管理規約が改正されたとともに、逆に総会で否決する、総会を離脱していくというマンションもあるんですね。本来の目的は違って、標準管理規約の受け方が違うんでございますけれども、現実にはそういうふうな動き方を総会でやるということで抜けていくというマンションがあるんですけども、この文京区のマンションの価値が高いというのは、この文京区が全国でも一番安全安心な地域であると、そこにある価値の高いマンションであるということと価値を持っている。ですから、それを一緒に守るということは、マンションの管理組合も大きな役割でもございますので、どうしてもマンションに入りたい、そのためには連絡をしたいんですけども、なかなか連絡先がその後が分からなくなってしまう。ですから、私たち町会長の、新保さんもそうですけど、名前は文京区の手帳にも載っていて、分かる。マンションの理事長の名前は分からない。管理会社のところがもうよく分からない。呼び鈴を押すところも入れないというところがありますので、文京区と友好都市の金沢市ですとか、それからほかの都市でもやっている、必ずマンションの連絡先を市町村がつかむ。それを各町会に流してくださると、そういうことが非常に重要ではなからうかなと思っております。そうすれば、マンションとの連絡、それから一つのその活動のヒントというのは、やっぱり防災がキーワードだと思います。ですから、防災をキーワードにして、これからマンションと一緒に活動していくということは非常に重要なことだと思って、それをやっている町会が現実に礪川の中では、後楽町会とかいうところは防災、特にあそこ神田川のそばでございますので、防水を基本としてやっていらっしゃるようでございますし、表町町会もやっぱり防災を中心に動いている。ですから、そうすると若い人たちが、やはりマンションの人たちも自分たちもやらなきゃいけないということで出てきてくださるということがあります。

それからあと話は変わりますが、やはり高齢化している役員というのは、確かにそのとおりでございまして、やはり町会の一番困っていることというのは、やはり備品の置き場所、倉庫の問題が非常に大きいというところで、防災の備品もそうですし、スタンドパイプを奥にも置く場所がないとか、そういうことが非常にネックになっておりますので、やはり倉庫、それからイベン

トをやるにはやはりテントとか必要なんですけども、それが昔の町会の俗にマーキーと言われるテントで、非常に鉄の柱で重いんですよ。ですから、それをなかなか移動するのが難しいということで、一つの例で自慢するわけじゃございませんけど、礪川地域では、ちょうどこの間コロナの後で、各お祭りに幾らか余分に文京区さんのほうが出していただいたところで、軽いアルミのフレームの3メートル掛ける3メートルとか、2メートル掛ける2メートルのテント全部で30張りぐらい購入いたしまして、それを各町会にお貸しするというのをやっておりましたら、各町会が非常に今、活動がよくなったというところがありまして、やはり備品の置き場所、それから備品の種類、そういうものの助成というか、補助があると非常に町会が動きやすくなるのではないかなというところがあります。

町会の連絡方法の問題と、今ちょっと備品の問題、ちょっと余分でしたけれども、申し上げました。失礼いたしました。

○平田副会長 大変参考になります。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、新保さん。

○新保委員 先ほど、杉田さんからご指名いただきました。文京区町会連合会から代表で来ております、新保と申します。よろしく願いいたします。

私、6年町会長をやってまして、今7年目でございますが、なかなか町会の役員さんを探すのが大変というのが実情でございます。うちの町会は区報が1,600来ていますので、大体1,600世帯、そのうち町会費を集めている個数が大体600ぐらいですので、900は多分マンション、マンションを除いて、大体ある程度、町会の皆さんで、町会費の集金なんかも二十五、六人でやっていますかね。それでやっぱり管理会社が絶対町会に入らないというところが幾つもありまして、言っても駄目なんですね。個人的に各世帯に行って、町会に入ってもらって、町会費をもらってくれと言うんですが、今オートロックでできないんですね。1回入ってピンポンしちゃいけない法律になっていまして、1回どこかのおうちがいいですよと入って、横に行っちゃ駄目なんですね、法律的に。1回外に出て、もう1回101に行ったら、外に出て102をピンポンして、それでオーケーが出たら入る。だからうちの町会ではそういうときはもうもらわなくていいと。だからもらえないマンションが幾つもございます。幾ら交渉しても駄目だと。やっぱり杉田さん言ったとおり、大きなマンションも町会脱退しますと言って、7万も8万も年間もらっていたところが急にもらえなくなったり、そういうところもございまして、それと役員がなかなか人がいないというのは、私が考えるには、昔は商店がいっぱいありまして、八百屋さん、魚屋さん、そういうのが町場にいっぱいありまして、そうすると、奥さんが店番をしていれば、旦那は町会のお手伝いをできたりする。それがうちの町会もそうですが、うちの商店街はもう40年ぐらい前にもなくなりました。みんな商店街をやめて、一般家庭になってしまいましたので、そうすると、定年退職をした人を誘うしかなくなっているんですね。うちの町会は4月に運動会とそれからお祭り、大体これが2本の柱と敬老会のお祝い品を配ると、大体3本柱で大きいのは

やっているんですが、運動会とかそういうのは日曜日にやったりするので、お手伝いをしてくれる方はある程度は集まってくれるんですが、役員会というやっぱり平日とかそういうのがあると、30代、40代の方はそんなに早くは出られないと、もう仕事が忙しくて出られないと。だから準備は全部年寄りがやっているんですね。もう定年退職した年寄りだけ。だから、月に一遍、役員会をやりますが、十五、六人です、役員会は。その人数で準備とか全部して、それとうちの町会は町会だよりというのを年に3回か、4回出しているんですよ、お祭りのときとか、運動会のときとか、それに合わせて私の文章を載せたり、その一角に町会のお手伝いをしてくれる方を募集していますというのを毎回載せてはいるんです。だから1,600世帯の区報に挟んで入れるようにしていますので、全部の世帯にはそれが行くようにはなっているんですが、なかなかお手伝いをしてもらえる方が少ない、少ない人数でやっているのになかなか町会の活動も制限ができちゃうというのが実情で、なかなか町会の役員さんを見つけるのはちょっと大変かなと思うのが、6年間やってきてということでございますかね。

以上でございます。

○榎戸区民課長 先ほど保留にさせていただきました、文京区のマンションの状況でございますけれども、平成30年住宅白書の数字になります、持家と賃貸を両方合わせた形での共同住宅の割合が76%になります。したがって、残りが戸建て、24%ということで、かなり高い割合で共同住宅が占めているというところでございます。

また町会の現状につきましては、今杉田会長、新保会長がおっしゃったとおりでございますけれども、私どもは、やはりマンションにお住まいの方たちにしっかり町会に加入する意識を持っていただきたいというのが思いでございます。自分のマンションだけがどんなによくても、マンションを取り巻く環境というのも大事で、その環境はやはり町会の力がなくては維持ができないので、そういった部分をマンション住民の方にも機会を捉えながらアピールしてまいりたいと考えてございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか、次の課題に移りまして。

本当に重要な問題で、毎年ご意見をいただいて、もう少しずつしか進まないんですが、でも能登半島地震のときも、実は町会長さんとかがものすごく住民を支えてくださっているんですね。なので、私たちはほぼ全域に町会がある文京区に住んでいるというのは、これは比較的ラッキーなほうで、実際にはそういう組織がなくなっている、歯抜けになっているところもたくさんあるんですね。なので、今文京区にまだたくさんあるうちに、ちょっと1町会減っちゃいましたけど、その153の町会がまだあるうちに、何かの絆を取り戻すことがこれから本当に大切になるのかなと。それは杉田会長がおっしゃったように、防災をきっかけにするのも一つの手だと私も思っていますので、ぜひ何か新しいアイデアを、今日多分区民課にはすごく伝わったと思いますので、一緒に考えていただきたいと思いますので、皆様よろしければ、次の課題に移ってよろしいでしょうか。

では、37、図書館についてもよろしくお願ひいたします。

皆様考えておられる間にキーワードとして、図書館は本やいろいろな視聴覚資料などを読む場所というのから、区民の方の居場所にもなっているのが最近の傾向だと思いますので、その観点からもご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○唐澤委員 唐澤です。

竹早公園とテニスコートの今改革計画で、区民の声を聞くという集まりが何回かありました。私もついこの前、参加してきたんですけど、まず、図書館で言うと、その読書スペースですかね、本を読むというスペースが、私、文京区の図書館全部回ったわけでもないし、近隣の公園も全部行ったわけじゃないんですけど、たまに行く新宿区、港区の図書館に文京区の私が行った図書館よりも広い感じがするんですよね。読む場所ですかね。せっかくあれだけの蔵書があっても立ち読みをしなきゃいけないような方をよく文京区の図書館で見かける、そのことを私はその会議でもワークショップがありましたので、ワークショップで話をしたら、かなりの方がやっぱりそのとおりだ、要するにそう感じているというふうにおっしゃるので、少なくとも竹早については、法令、法規制、建蔽率の問題、かなり細かく区で調査をしていただいて、いろんな制限があるようなんですが、何とかして共通スペースを、共通スペースというのは読書するスペースと、それから新宿区の某図書館みたいにコミュニティの集まれる部屋、図書館に来た何人かがそこで集会というんでしょうか、あるいは趣味の会に使うという、それは構造上、そういうのができるという図書館かもしれません。そこまでちょっとチェックしていないんですけど、竹早はこれからつくろうというところなので、そういう部分を増やしていただくと、反対をされている方が結構いるんですけども、運動場が減るとか、テニスコートが減らせだの、それはもう要するにポイントじゃなくて、やっぱり図書館を非常に使い勝手がよくすることにすれば、賛同者というんですか、賛成者と言うんですかね、が増えるんじゃないかなというワークショップを実施しながらちょっと感じましたので、担当課の方も大変だと思うんですけど、法令の再見直しとか何かで、何とかそれを言うことができれば住みやすいのかなという感じはしました。

以上です。

○猪岡真砂中央図書館長 真砂中央図書館長の猪岡でございます。

ご意見のほう、ありがとうございます。先日、土曜日のほうにワークショップのほうを開催させていただきまして、皆様から様々なご意見をいただいているところでございます。

今委員からお話ありましたとおり、小石川図書館については皆様かなりご期待されているところを我々区としてもしっかりそこを受け止めながら検討を進めていかなければいけないかなと思っております。現行、基本計画中間のまとめという形で今区のほうでお示しをしておるところですが、現行の小石川図書館が約2,000平米弱のところを、新しい中間のまとめにお示ししているプランにおいては、3,000平米弱まで広げるというような形にはなっていると

ころでございます。ただ、皆様のお考えとしては、もうちょっといろんな機能を入れていきたいというようなところもありますので、これからのワークショップを重ねていながら、そういった区民の皆様のご意見を実現するような施設の計画を考えていければなと思っていますところでございます。

今お話ありましたとおり、文京区の図書館というのがなかなかその学習スペースが取れていないとか、閲覧スペースがしっかり取れてないと、やはり施設の老朽化がいずれの図書館も進んでいるところがありますので、これからそれらの図書館について改築等を進めていく中では、そういった学習スペースとか閲覧スペースというのをしっかり確保しながら、やっていかなければいけないのかなと思っていますところでございます。やはり最近ほかの図書館で見ますと、例えば中高生のためのグループ学習室だとか、あるいは個人で学んだり、仕事をしたりとか、そういった集中するスペースがあったりとか、いろんな図書館でそういった閲覧席、勉強席というのが導入されておりますので、文京区もそういったところを参考にしながら、皆様が先ほど居場所というところがあったと思うんですが、本を読むだけではなくて、学びの拠点というような形の図書館にしていければと思っていますところです。ありがとうございます。

○平田副会長 いかがでしょうか。お願いします。

○宮武委員 宮武です。

学びの場であってほしいと本当に私も願う人間です。図書館が本屋さん代わりに本を買うのは嫌だから図書館で借りようということが、一つの大きい傾向としてあると思います。それはしようがない面があるんですけど、やっぱり寂しい話です。学びの場であって、さっきの地域社会の話と関連するかも分かりませんが、例えば語りをする人がいて、その話を聞く場であったり、ちょっとした講演会とか、勉強会とか、学習会とか、何かの研修、例えば生成AIは今こうなっています、そういうトピックがあったら、テレビで見たり、SNSで見るとということよりも、実際その話をする人がそこにいる、丁々発止で聞いたり、何か手挙げて聞くとかみんなて話し合うというような場があれば、私なんかはどんどん出かけたと思うんだけど、そういう企画がありがたいですね。図書館が文京区に幾つあるんですか。

あと、そういうのは館長さんの手腕というか、力量というか、そういうのを発揮できる余地というのがあるのでしょうか。あるいは地元の人から声を聞いてこうしようとか、映画館をやろうとか、講演会をやろうとかというのは、どんなものでしょうか。

○猪岡真砂中央図書館長 真砂中央図書館長の猪岡でございます。ありがとうございます。

今の文京区のほうの図書館におきましては、全部で10個の施設があります。八つの図書館と二つの図書室という形で、合計10個あるところでございます。各図書館におきまして、様々なイベントだとか、講演会だとか、映画会、そういったものを主催して行っているところがございます。文京区の特徴でいきますと、我々がいます真砂中央図書館におきましては、文京区の職員による運営をやっております。ほかの9の施設においては、指定管理者制度ということで、委託

事業者のほうで、それぞれの施設、図書館運営をしているところでございます。それぞれ館長のほうでそういった裁量があるんですかというようなご質問なんですが、なかなか私だけで企画するというのも難しいところなんですが、各職員のほうでいろんなアンテナを張りながら、どういったところに皆さんの関心あるかというところを考えながら、毎年の企画をしているところでございます。

今年度でいきますと、例えば能を使ったイベントだとか、映画についての講演会、あとは元出版社の編集長の講演会というようなところをこれまでに今年度やったところですよ。やっぱりそういったところでいくと、能の裏側のところを聞きたいだとか、映画制作の裏側がどうなっているかというのを聞きたいだとか、あるいは出版業界、元出版社の編集長だったが、こんな苦労話があったというところ、そういったところに皆さんの関心がすごくあるのかなと思ってまして、そういった業界の裏側を知っていききたいというところが関心になって、そこからさらに読書へとつながっていくところが我々期待しているところですので、やはり皆さんが関心を持つというところをいろいろイベントとして企画していきながら、それが読書につながっていけるようなところを考えながら進めていければなと思っていますところでございます。ありがとうございます。

○平田副会長 どうぞ、まず補足していただきます。

○吉田教育推進部長 今図書館長のほうが申し上げたとおりの趣旨でございますけれども、私のほうから補足としてデータの事ですけども、今委員のほうからありました映画会とか、そういったことは、我々の文京区では、例えば映画会であれば、昨年度42回、講演会等でいうと67回、コンサート等でいうと41回行っております。また児童向けですと、子供会が93回、子供映画会が22回、読み聞かせなどおはなし会等が471回をやっていると。結構やっているほうかなと思いますが、こういった実績がございます。

○平田副会長 よろしいですか。では、千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。

今すごくいいことをたくさんやってくださっていて、すごいなと思って伺っていたんですけども、これは本当に現役の方が参加できる催物かなと思って聞いていたんですけど、以前伺ったときは、リタイアした男性の方が図書館に行って、やっぱりたくさん詰めてこられるので、2時間交代ということをやっているということを知ったんですけども、今の現状はどうなんでしょうか。図書館はすごくいい居場所だと思うんですけども、なかなかいろんなところに行かれない男性の方が図書館に行かれているということを知ったんですが、現実的にはいかがでしょうか。

○猪岡真砂中央図書館長 真砂中央図書館長の猪岡でございます。

今、それぞれ図書館において、利用の仕方というのが若干違っているところがございまして、真砂中央図書館におきましては、基本的には今委員からお話ありましたとおり、2時間を原則として行っているところでございます。ただ、2時間席をご利用された後に、また次にお待ちの方

がいなければ、延長、延長という形で使っている傾向があるのかなと思っております。現状、なので、あまり2時間だけでもう次の方がいるから使えないというようなところはあまり状況としてはなくて、そのまま延長されて4時間、6時間というふうな形で使っているところがあるかなと思っております。やはり、その学習というところが一番滞在時間が長いというふうに捉えてまして、アンケート調査とかをやりますと、読書される方というのは大体1時間、2時間ぐらいで皆さん図書館を出て行かれる傾向がアンケート結果では出ているんですが、学習する方というのは4時間、5時間、6時間というようなそういったご利用の方の傾向も多いので、やはり学習というニーズを捉えていくためにはそういったご利用は必要かなと思っております。真砂中央図書館ではそういったところでやっています。

ほかの図書館、例えば小石川図書館とか水道端図書館というのはかなり閲覧席があるところの図書館となっておりますので、そういったところにおきましては、特に時間制限を設けずにやっているところもあると、そういった形でそれぞれの図書館の規模に応じながら運営をしているという、そういった状況になってございます。

○千代委員 ありがとうございます。それで、リタイアした後はすごく長い時間を生きていけないとにならないので、そういう学習のときもよろしいんですけども、それを居場所としていろんなところに皆さんを振り分けるような、こっちでこんなことやっていますよ、あんなことをやっていますよと言って、図書館だけじゃなくいろんなところにあるんですよということをリタイアした方たちに知らせていければいいなとすごく願っているんですけども、生きていくのはとても時間が長いので、図書館が一番最初に思い浮かぶところだと思うので、そのところを何か区でこういうことやっていますよ、あんなことをやっていますからいかがですか、みたいなそういうことが伝わるようなことができればいいなと常々思っています。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

宮武委員、お願いします。

○宮武委員 度々すみません。今日来る前にこちらのほうを見ていて、すみません、この本の114ページです。

それで、質問したいと思ったこと、これを聞こうと思ってきたんですけど、114ページの右上にグラフがあるんですけど、文京区のあるデータだけが23区の中で突出して高い。区民1人当たりの貸出数ですか、文京区が18.1という、多分平均すれば2倍以上高いような棒グラフになっているんですけど、これはどういう現象を表しているのでしょうか。突出しているの、気になりました。

○猪岡真砂中央図書館長 真砂中央図書館長、猪岡でございます。

今委員からご指摘ありましたとおり、そこを文京区のほうでの皆様によくお伝えをしているところなんですけど、23区の中で文京区の区民1人当たりの貸出数というのが、23区の中で突出して1位を取っているのがもうずっと続いているところでございます。我々の分析といたしまし

ては、やはり文京区においては、そういった学びたい、読書したいという方々が多いといったところの傾向がやはり出ているのかなと思っております。そういったところで、かなり文京区の方々は図書館を利用されている方も多いといったところが、こういった数字に表れているのかなと思っております。

その下に6. 2というところが書いてありますが、こちらの区民1人当たりの蔵書数になっておりますが、これも23区でいくと、2番目になっております。1番が千代田区で、2番が文京区となっております。ここも千代田区に次いで2番目となっておりますが、千代田区でいきますと、かなり人口規模が少ないので、1人当たりの蔵書数でいくと、どうしても高く出てしまうのかなと思ってるところなんです、そういった中でも文京区がこの2番ということだからかなり高い数字を出しているのは、蔵書もしっかり文京区ではある中で、その蔵書を区民の皆様がしっかりご利用されているというところがこういった数字に表れているのかなと思っております。

○宮武委員 ありがとうございます。この区の名前を象徴しているようなデータですね。ありがとうございます。大変、誇らしいです。うれしいです。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○唐澤委員 度々すみません、唐澤です。

次のタイトルが運動ですか、スポーツ振興というふうにあるかと思うので、ちょっとご参考までに私が調べたデータをちょっと申し上げたい。それで、このデータそのものをここで皆様に議論していただくつもりは全くございませんけど、現状がこうだということだけを申し添えさせていただきます。

図書館と同時に竹早公園の今リニューアルといいますか、改造計画が取られています。ご存じのように、テニスコートが5面ありまして、ある人たちの意見は、テニスコート5面は広過ぎるんじゃないかと、それを狭くすれば図書館だって大きくなるんじゃないかという議論と言いますか、ご意見がございます。ただ私は区の今やろうとしている、あのままのスペースを維持するというのが適切な判断だというふうに考えております。

文京区は約26万人の人口で、9面の区営テニスコートがありまして、竹早で5面、それから目白台で4面、9面です、文京区が9面。それで23区の中で、単純に人口比、テニス人口というのはなかなかチェックできないので、単純に人口比で調べてみますと、ちょうど中間です。13位といいますか、12位といいますか、人口当たりのコート数。ですから、私はそういう皆様のご意見で文京区だけがテニスコートが多いというのであれば、これはバランス上、そういう方たちの意見を聞く必要もあるなと思いましたが、調べてみますと、ほぼ中位。もし5面を4面にしますと、ある方がバスケットコートにしたらどうですかと意見をされる方もいるんですけど、真夏、真冬にバスケットする人が何人いるかという、そういう問題を置いて、4面になりますと。今度23区の中で20位ぐらいになっちゃうんですね。18位、2面ぐらいしかない小さ

な区はデータとして別としますと、要はちょっと長くなってすみません。要は、僕は区の判断は正しいと思いますので、あそこを減らすということのご意見に対しては、東京都全体のそういうバランスでご説明をされて、今の計画で進めればいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。すみません、ちょっと長くなりました。

○矢部スポーツ振興課長 テニスに関するご意見でしたので、スポーツ振興課長の矢部から、一部補足といいますか、把握している状況をお伝えさせていただきます。

こちら区としても、23区それぞれの区営テニスコートの面数について、調査しております。またあわせて、文京区を含めた台東、北、荒川が第2ブロックとなりますが、同じブロックの中でも、文京区は面数でいうと、やはり下位の状態にあります。23区の中で見ても、決して文京区のテニスコートが、先ほど委員おっしゃったとおり、多いという現状にはございません。

また今回の整備に関しては、基本コンセプトとして、現状機能の更新を掲げており、中間のまともでは現状の維持の5面を提示させていただいたところです。

○平田副会長 話題がスポーツ施設に移ってきているんですけども、図書館のほうはどうしましょう。一旦、スポーツ施設の課題のほうに移らせていただいて、もちろん図書館のことをおっしゃってもいいので、承りたいと思います。

38についてお願いいたします。

どうぞ。

○吉原委員 青年会議所の吉原でございます。ありがとうございます。

質問1点で、こちらに書いていないことで恐縮なんですけれども、来年デフリンピックが開催されると思うんですけれども、文京区として何か関わりというのはあるのでしょうか。もしあれば教えていただければと思います。

○矢部スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の矢部からお答えさせていただきます。

委員ご承知のとおり、来年2025年11月にデフリンピックが東京で開催されます。これについては、先週、スポーツの日に教育の森公園とスポーツセンターでBunkyo Sports Parkという区の大規模イベントを実施しました。その中で、来場をされた皆様に対して、デフリンピックのデフ要素として、例えばデフ陸上の体験ブースを設置いたしました。スタートがピストルでパンッと鳴らすのではなくて、クラウチングスタートするときのスタートラインに光でスタートを知らせる機器を置いて、その光が赤から緑になったらスタートするデモ体験や、オンテナという機器ですけれども、歓声を光や振動に変えて伝えるという機器の体験ブースなどを実施しました。こういうデフ要素を取り入れながら、デフリンピックの機運醸成に努めてまいりました。

○吉原委員 ありがとうございます。ぜひ、せっかくの大きなイベントだと思ったので、私の住む文京区もぜひ一緒に関わっていくとより価値が高まるんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、お考えになっていただいて、また後で出していただいてもいいので、今39と40が残っておりますので、一旦先に進ませていただきます。

39、40に関してをやりましてから、また何かありましたらおっしゃってください。

それでは、主要課題39から40について、関係部長の方にご説明をお願いいたします。

○竹田総務部長 それでは、総務部長の竹田のほうから、主要課題の39と40について説明をさせていただきます。まず資料の122ページをご覧ください。

まず主要課題39、男女平等参画社会の実現についてでございます。この課題は、区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会を目指しているものでございます。

続きまして、123ページをご覧ください。

まず項番の2、社会の動きでございますが、令和5年、2023年7月に「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の映像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」などが公布され、性犯罪の規定が変更になりました。令和6年、2024年4月には、生活困窮、DV等の困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。また配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律では、保護命令の要件に精神的暴力が加わるなど、一部改正がありました。

次に3の成果と課題ですが、男女平等参画社会を支える意識の形成では、アンコンシャス・バイアスの解消に向け、メディアや子育てなどの身近なテーマとした講座を複数回開催し、様々な角度からアンコンシャス・バイアスを考えるきっかけを提供しました。一方、内閣府による令和4年度、2022年度の性別による無意識の思い込みに関する調査結果によると、アンコンシャス・バイアスの認知度は21.4%にとどまっており、引き続き男女双方の意識改革や理解の促進に向けた取組が必要となっております。

次に男女平等参画と女性の活躍の推進については、幅広い世代への普及・啓発に向け、小学校への出前講座の実施や、著名人による講演会の開催等、様々な分野で活躍されている女性講師による講演会を実施し、女性活躍意識の醸成に取り組みました。一方、男女平等参画推進計画では、委員会審議会等の委員の比率において、いずれかの性が4割未満とならないことを目標に取組を進めておりますが、目標に達している委員会審議会等の割合は26.1%にとどまっており、女性参画の推進に向けた働きかけを強化する必要があります。

124ページをご覧ください。

次に、あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現については、「ピア・アクティビスト育成事業」において、若い世代から同世代に対し、「性と生殖に関する健康と権利」や性暴力、性被害、DV等を未然に防ぐために自らが考え行動する大切さを伝えました。また出前講座の実施や、都と共催で「犯罪被害者週間行事」を開催し、区民等の理解促進に取り組みました。今後

は若年層への性加害・性暴力等に関する啓発事業の実施など、時勢に合わせた取組を柔軟に実施していく必要があります。

SDGsの視点については、5番のジェンダー平等を実現しようにおいて、男女平等参画推進連絡会の開催など、目標実現に向けた取組などを記載しております。

次に4の今後の展開についてですが、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等の実現に向け、関係機関と連携・協働し、区民等の意識向上に取り組みます。また「ピア・アクティビスト育成事業」において、現状少数である男性ピア・アクティビストの育成に努め、男性への性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発にも力を入れてまいります。加えて、あらゆる暴力の防止、根絶に向けた普及啓発活動等の取組を進めるとともに、関係機関等とネットワークを構築することで、連携・協働を強化し、困難な問題を抱える女性への相談支援を切れ目なく適切に行ってまいります。

この課題についての説明は以上となります。

続きまして、主要課題の40、人権と多様性を尊重する社会の実現について、ご説明申し上げます。資料は125ページをご覧ください。

この課題は、区民1人1人が互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ豊かで活力ある人権尊重社会になっている姿を目指しております。

まず2の社会の動きとしては、令和5年、2023年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、事業主及び学校の設置者について、理解増進に関する役割等が定められました。またトランスジェンダーに関する最高裁の司法判断が2件示されました。

126ページをご覧ください。

次に3の成果と課題ですが、まず、あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進ですが、東京都パートナーシップ宣言制度の運用に当たり、都の受理証明書は「文京区パートナーシップ宣誓書受領書」と同様に本区の事業等に活用でき、また区の事業所は都の事業等で活用できるようになり、活用範囲が広がりました。

また紛争や迫害で故郷を追われた人たち、いわゆる難民と呼ばれる人たちの状況等を伝え、多くの区民に考えてもらうきっかけを提供するため、「世界の難民」事業や映画会等を開催し、幅広い世代に向けた周知啓発を行いました。

今後も人権問題について区民の関心を高め、当事者意識を醸成するような事業を様々な角度から展開していく必要がございます。

次に相談・支援体制の整備については、男女平等センターにおける相談件数では、対面による相談が増加したことから、前年度比で159件増加しました。男性相談員を新たに配置し、男性への相談支援体制の充実を図ったことから、男性からの相談件数が伸びております。一方、比較的若い世代の利用が多いSNSによる相談受付は、前年度と同水準であることから、若年層等の

潜在的な対象を相談につなげる取組が必要です。

SDGsの視点については、16番の平和と公正を全ての人に、において、難民と呼ばれる人たちの実情や困難に立ち向かう力強さ等を伝え、区民等の難民に対する理解や共感の醸成に取り組んだことなどを記載しております。

127ページをご覧ください。

次に4の今後の展開についてですが、SOGIの周知啓発や情報共有の場の提供、パートナーシップ宣誓制度のさらなる周知と受領証等の活用に努めます。相談事業はSNSによる相談受付のさらなる周知を図り、潜在的な対象者への働きかけを行います。

また、世界で勃発する迫害や紛争、内戦等の難民情勢を踏まえた事業などを検討していきます。この課題の説明については以上となります。

○平田副会長 ありがとうございます。それでは39から40なんですが、これは分けなくとも、担当部長も同じでいらっしゃると思いますので、分けずに承りたいと思います。

ご発言をお願いいたします。どうぞ。

○千代委員 千代です。

町会のところでも出てきたんですけども、防災のところはネックになるかなと思ひまして、この男女平等の視点からで、町会長は153、今町会があつて、女性町会長が今9名ぐらいですだと思ひますけれども、そのところに女性町会長と男性町会長を1人ずつ入れていただければ、いろんな視点がジェンダーの面で変わってくるかなと思ひます。今回私たちもいろいろ能登半島の地震とか、いろいろなところを調べてみたときに、性被害とかいろんなところで本当にいっぱいあつて、例えば防災のところ、男性町会長だと生理用品をもらいにくいとかいろんなことが出ていて、あとボランティアで行った方で、例えばボランティアだからいいことばかりするとみんな思っちゃうんですけど、やっぱり性被害をやる人がいたりとか、報道ですごく出ないところがいっぱい調べてみると出まして、またジェンダーバイアスがかかっている、避難所に避難した年配の方から女性が本当に自分の嫁のごとく使われたと出ていて、女性がみんな逃げていったって、もう30年前と何も変わっていない、阪神淡路のときとかいうので、ぜひ女性の視点が同じく入るように、町会でも女性町会長も入れていただければ、大分変わるんじゃないかなとすごく思ひました。

あと、そういう防災なんかで仕事が、ここは都心だからまだ地方とは違うと思ひますけれども、女性は仕事なくて、貼り紙を見て仕事に行ったらアダルト系だったとか、本当に現実的に炊き出しにはお金が出ないけれども、片づけにはお金が出るって、現実それがありますので、女性の視点を半分半分、男性と半分入れていただければ、いろんなところでまた変わってくるかなと思ひます。女性の目線で、例えば着替えるところがない、母乳をあげているところをじつと見られた、洗濯を干すところがないとか本当にずっとそれが続いているんですよ。だからぜひ町会でもそのところを考へていただくと、いろんな面が変わってくるかなと思ひて、私

たちもちょっとセンター祭りでまとめてみました。

以上です。

○榎戸区民課長 区民課長、榎戸が答えます。

先ほどのご回答と重複してしまうのですが、実際のところ、今町会では成り手がいない、役員もやっていただける方がなかなかいらっしゃらないという状況で、男性も女性も町会長をやりがあって、それを押さえつけて男性がやっているというわけではなく、どなたもやってくれない中で、もしくは後継者がいない中で、町会長さん役員の方たち皆さん歯を食いしばってやっていただけているところなので、会長を新たにもう1人増やすというのは、今の町会の構成から考えてもなかなか現実的ではないかと思えます。ただ、これは実態論ですので、女性の方がなりたくてもなれないというなお話が区のほうにもし相談ありましたら、調整は行ってまいりたいと考えてございます。

○平田副会長 よろしいですか。

○武藤総務課長 ダイバーシティ推進担当の武藤のほうから、もう少し広い視点でお話ししたいと思います。町会に限らず、ほかの地域活動団体の男女平等参画の働きかけというのは、広く所管部署を通じて行っている状況でございます。数字としてなかなか確かに上昇してこないといえますか、増えてこないというのは現実としてございますけれども、これはやはり少し長い時間軸で取り組んでいく必要があるというふうに考えております。今まではやはり、いわゆるジェンダーバイアスというのは簡単には変わってこない部分でございますが、ただ外へ少しずつ意識改革は出てきているところかなと思っておりますので、こうした形で引き続き、我々ダイバーシティ推進担当から各所管課のほうに、こういった男女平等の参画については引き続き進めていただくよう働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○千代委員 千代です。

町会長というと、すごく大変だなと思うんですけど、女性の方が大体副会長をなさっていると思うんですね。その名称だけだと思うんですけども、そしたらもっと決断というか、決定機関に入れるかなと思います。

以上です。

○杉田委員 杉田でございます。

現実に今千代さんがおっしゃったとおり、文京区で今女性町会長8人かな、そんなものだと思うんですけども、確かにこの会でも今調査が千代さん一人と副会長のお二人ということになっているようでございますけれども、町会のほうも現実には、先月でしたっけ、たしか男女の数を出してくださいと手紙が来たのが。現実には役員のリストで挙げてみると、女性のほうが多いんですよ。働いてくださる方、現実にリストにしてみると、ただ町会長にはなっていない。けど、もちろん婦人部長はいて、働く人で幹事だとか、理事だとかは女性のほうがうちの町会が多いんですね。それに現実的に女性部の意見を聞かないと町会の動きは何もできないんです。ですから、

現実の動き方としては、女性を中心に話を聞いて動いているという方向は変わっていない、それはご家庭の中でもそうだと思うんですね。やっぱり女将さんの言うことを聞かないと動かないという状態にはなっていると思うんです。だけど現実には代表になれるかどうかの問題に関しては、その団体の中でのことだと思うんですけども、できるだけ女性の町会長が出てきてくださるほうがやはりありがたいと思いますが、現実としては女性の役員が多いのが現実でございます。

○千代委員

千代です。

決定機関に女性がいないと、なかなか決まりにくいかなと思うので、そのところで私はいればいいなと思っています。

○榎戸区民課長 最新の数字でございますが、令和5年度の町会長の女性の数は12人になっています。

○平田副会長 いかがでしょうか。

何か今日の議論を伺っていると、かなり本質を突いたいろいろな意見をいただいて、本当にこれを解決するためにいろんなアイデアが必要だなと思うんです。実態とそれから組織として長を立てるとか、いろんな意見あって、どういうふうにこれからしていくのかなというのを考えながら伺っていると、何か文京区の特質を生かすと、そうした積極的な方々を生み出す人材を育成するみたいな方向に全体が動き出すと、いろんな場面で変わっていくかなと思いますので、やはり女性を何かの形でふだんから役職をやりたいかどうかも女性の方のお気持ちもあると思うんですけど、そういう役割を果たすような経験をたくさんしていただく。そして、それから例えば図書館での講演会とかも講演会だけでお帰りいただくんじゃなくて、そこで何かつながってもらおうとか、そういうことによってネットワークをつくっていったら何か変わるかなと思って、それが私の申し上げる人材育成というか、何かそういうふだんのコミュニティ活動を通して、誰かにやってもらうのをただ待っているだけというのも区民は終わりなんだと思うんですね。自分たちの手で考え、自分たちでつかみ取っていかなければ、いろんな問題は解決できない。先ほどの防災もそうですし、安全も特に窃盗の怖いんですよね、強盗に入ってくるものとかは本当に自衛しなければならぬと言ったときに、それらを何か待っている区民ではいけなくて、やっぱり自分たちも相談して、うちはこうしているんだけど、どうみたいな話をするとかにつながっていくという要素をしていくと、何か突破点が見えてこないかなと伺っていました。それらに一步踏み出す区民をいかに多くつくるかが、この協議会で皆様から意見をいただきたいところで、その中には本当に皆様の出してくださったアイデアを一つ一つ考えながら、また私たちの常識、例えば図書館は本を読む場所だという、もうそれだけではなくなっていますよね。居場所として、最近の新しいものではワイワイしてもいい図書館というのが生まれていたりとか、やっぱり私たちが今まで決め切ってきたことを覆すところから始める、女性を投入したらどうだろうとか、そういう何

かアイデアを試す場としてぜひ区の方にもアイデアを、どうしても区が動いてくださらないと動き出しにくいところもあると思いますので、そういうものを皆さんの意見を参考にして考えていただけるといいかなと思いました。

○宮武委員 宮武です。

会長、本当いいことをおっしゃったと思います。今読んでいただいた中でも、ジェンダーギャップ指数、本当にひどい。私、10年近く前からこの数字を見ているんですけど、本当にひどい。恥ずかしいと思います。文京区としては、さっきの図書館の貸出数とか、23区の中で突出しているのですから、もうここは一つ文京区としてスローガンでもつくって、この区はジェンダーギャップ指数、世界的に日本は本当にひどい国だけど、文京区はそうじゃない、もう日本全体をリードするぐらいのスローガンをまずつくって、形から入っていくというのも一つの考え方かもしれない。文の京と言うんだったら、ここはジェンダーの点で進んだ都ですと、ということを出してもいいかもしれません。

○武藤総務課長 私、ダイバーシティ推進担当のほうからご説明いたします。

今ご提案のありました今年のスローガンということでございますけれども、確かに現状といたしましての男女平等参画はなかなか進みが悪く、その結果がその指数というところにも表れているかなというふうに認識でございます。文京区のほうでは、従前から男女平等参画の推進条例というものを定めておりまして、従前からこういったジェンダーレスギャップ指数に影響を与えるような形の男女平等参画というものは、会議体の中で進んでございます。その会議の中でもやはり強くこの男女平等参画を文京区からつくり上げて、発信していくということを委員のほうからもご指摘を受けている状況でございますので、こういった会議体のご意見なども踏まえながら、引き続き文京区がどこまで先進的に行けるかというのはございますけれども、取組のほうは進めていきたいというふうに考えてございます。

○宮武委員 一段とギアアップしてほしいと思います。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

○杉田委員 ちょっとだけお聞きしたいことがございます。よろしいですか。杉田でございます。

こちら127ページのところにも、今後どのようにというところで、性の自認の問題、これを尊重し、と書いてあるんですけども、性の自認問題で、例えば男性の体なのに入浴の利用、それからトイレの利用、その辺は文京区としてはどうお考えになっていますか。

○竹田総務部長 すみません、答えになっているかどうか分かりませんが、特に文京区として、例えば性自認を尊重した形で、必ずそうしなければいけないとかそういった確たるものは特に今はないのかなとは思っております。そういった中で、いわゆる体の性と心の性の違いといったもののギャップを抱えていらっしゃる方々、ギャップと言ったらいけないかもしれない、違った認識を持っている方々が一定数いらっしゃるというのは、今の世の中ではみんな認知されているところなのかなと思いますので、そういった意味では例えばトイレなんかについても、男女

の区分けのないようなトイレだとか、そういったところというのは、今後の施設整備などについての課題なのかなとは思っております。

○杉田委員 確かにその障害を持っていらっしゃる方の尊重も確かに分かるんですけども、周りの方のこともありますので、その辺は非常に難しいのかなと思いますので。

○竹田総務部長 今のそういったお話の関係でいきますと、今年、たしか判決か何か1件出たものがあつたかなと思うんですけど、トイレの問題ですかね。もともとこの姓は男性なんですけど、女性の認識をしている方が女子トイレに入ることについて、特定の会社がそれをやめさせようとしたら、それは逆にそれが違法だったみたいな。ただ、その判例などについては、トランスジェンダーの方の、トランスジェンダーというか、性自認が違う方のそれまでのいろんな経緯だとか、会社の中でのそれまでのいろんな一定期間過ごしてきた背景だとか、そういったものがあるので、なかなかそういった判断も難しいものがあると思います。それに杉田委員がおっしゃるように、周りの人の捉え方も違いますし、またそれぞれ、要は当事者の方の捉え方も違う、そういったデリケートな問題があるので、そういったところは慎重に考えていかなきゃいけないなと思っております。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

今日はぜひ、委員同士もディスカッションしていただきたいと思いますので、委員同士で意見交換されるの歓迎ですので、よろしくお願ひします。第2回も皆様が役所との受け答えだけでなく、皆様から自由にディスカッションしていただいてもいいので、いろいろおっしゃってください。

本当にこうしたダイバーシティというような答えの見つからない問題、特に女子大もトランスジェンダーの学生さんを受け入れるかどうかで、すごくいろいろな意見をどのように受け止め、進んでいくかというのを問われたわけですよ。その中で、物理的にやっぱりトイレとか、セキュリティ上やっぱり女性の方からすると、突然なんか大学生だとまだ手術していない、本当に男性の方と鉢合わせしたときの女性の気持ちとかも考えなければいけないというような、本当に何かインクルーシブに何を配慮もするべきで、でも、ある線引きをしないと、お風呂に一緒に入っていていいかとかないとやっぱり難しい問題ですので、宿泊を伴う学習がありますので、そういうところのものは本当に当該の方と話し合っただけで解決していくような、答えの見えない模索が続いているようなところがありますので、非常に区役所の立場も分かるし、それから今度は女子大のように限られた範囲じゃなくて、区全体のことなので、本当に答えの出ない問題にどういうふうに解決していくのか。これは区役所だけの問題にするのではなく、私たちが意見を述べて、本当にどういうふうに考えているかをみんなでやっていかなきゃいけないかなという感想を持ちました。なので、みんなで関わる文京区をつくるのが、千代委員の意見も本当にそのとおりでな思っけていまして、女性の立場をもうちょっと変える取組も日頃から必要ですし、災害のときは女性リーダーを選んじゃえというのが、それもなんかいいことにつながったところもあるんですね。女

性の目線で見えていただいて、女性の方はトイレに夜行くのも怖いんですね。でも、守ってもらえないとか、そういうことなどを一つ一つ解決していくのに、本当いろんな目線で、みんなでうるさく言っていくのがいいのかなと思いついたところですので、今週、能登半島の被災地に行って、すごく思いついたところですので、皆様の積極的な関与をお願いしたいと思います。私は防災のほうでうるさく言っていきますので、皆さんもぜひアクティブをお願いしたいと思います。

何かおっしゃりたいこと、まだお時間少しありますので。前の議題に遡ってもよろしいですけど、何かありますか。

次回以降、出てきますけど、空き家の問題とかも本当に答えの見えないところがございますので、皆様からの意見を楽しみにしているところですが、今日はコミュニティ縛り、コミュニティと男女平等の話、それからスポーツとかいろいろありましたけど、何かありますでしょうか。皆様のフレッシュなアイデアを、思いついたことをお聞かせいただければ、この優秀な区役所の方たちが考えてくださいますので、ぜひ、口に出して。

お願いします。

○杉田委員 スポーツのところなんですけれども、この頃アーバンスポーツがやはり注目されて、スケートボードだとか、それから壁のボードの、何て言いましたっけ。

○平田副会長 ボルダリング。

○杉田委員 それとか、BMXだとか、そういうものができる場所があってもいいのではなからうかなと思うんですね、今の新しいやつが。ですから、今後できる音の問題とかいろいろクリアしなきゃいけないところはありますけど、立川のほう、たしか私が行ったときには、真ん中の中央公園のところにスケートパークがありまして、もちろん、体育館に行って申し込んで使用できるという形でございますけど、そこで子供たちが遊んでいるのを見て、そういうのがあったらいいなと思ったんですけれども、そういうアーバンスポーツを取り入れるというお考えはどうなんでしょうね。

○矢部スポーツ振興課長 今、アーバンスポーツに関するお尋ねでしたので、スポーツ振興課長の矢部からお答えさせていただきます。

区としても、やはりそういうインクルーシブなスポーツであるとか、アーバンスポーツというのは非常に注目しているところがございます。先ほど別の委員のときも一部申し上げましたけれども、スポーツの日に実施したBunkyō Sports Parkでは、例えばBMXの選手を招いて、技を披露してもらったり、実際子供や大人に体験してもらったり、あとはパークールのパフォーマンスや体験を实际やっていただいたところです。

あと、場所の部分で言いますと、考えられる場所として、小石川運動場のスポーツ広場では、バスケの3X3であるとか、フットサルなどができる場所がございますので、活用できる場所なのかなというふうには考えてございます。

○平田副会長 新しいアイデアをありがとうございます。なんだったら、ボルダリングだったら

区役所の中でもできるなとか思ったり、区役所の中とかにも造っちゃったらどうかなとか、でも部屋が足りないだろうなとかいろいろ思いました。

ほかにはいかがでしょうか、皆様。どうぞ。

○吉原委員 青年会議所の吉原でございます。

また戻りまして、114ページのちょっと質問というか、単純な疑問があったので、質問させていただくんですけども、135の協働事業の推進のところ、地域活動団体の交流会が中止になって、そのままゼロになっている理由は何だったのかなというのが1点と、あと職員向け意識啓発研修が1回そのままのもこれもなんでだろうなというのがもう1点と、あとは最後の3点目の、ふれあいサロン事業というところで、先ほどホームページも拝見したら非常に数多くの事業というか、講座が行われているのを拝見したんですが、何かこの地域活動担う人材を発掘するというふうに記載がございましたので、そこに何かつながっていることが、そんなすぐ出ないと思うんですけども、もしあれば伺えれば幸いです。

以上、3点でございます。

○榎戸区民課長 それでは36番、地域コミュニティ活性化の数字について、ご説明いたします。ご質問いただいたのは2番目、地域活動団体等の交流会ですね。こちら、令和4年度は中止ということで、コロナ禍で令和3年度も記載がございませんが、令和3年度も4年度も中止となっております。令和5年度、地域の様々なNPOの団体等と町会の方と一緒に何か新しい取組ができなにかということで、絞った形で働きかけを行ったのですが、最終的には話がうまく進まずに0件になってしまったということでございます。こちらはコロナ以前も大体年に1回もしくは2回ぐらいの数で行っているんで、まずは令和6年度1か所だけでも再開するような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

3番の職員向け意識啓発研修につきましては、職員の共同事業、共同マインド推進という意味で研修を年に1回行っており、職員の方に募集をかけて、参加していただいておりますが、令和6年度はちょっと職層を絞って、新たに係長になった方を対象として、またパソコンから講義を受けるような形にして、ご自身のタイミングで受けやすいように研修のほうも少し工夫しているところでございます。1回、1回と続いておりますが、令和6年度は別の形での数字のお示しができると考えてございます。

またふれあいサロンの中で、地域の人材をうまくコーディネートできた結果のお話ができればということでございますが、九つの地域活動センターにおいて、様々な取組を行っており、地元の方で頑張っていられる方にお声がけをして、研修等講座をお願いしているところでございます。例えば年に1回の手編みのかぎ針教室とか、あと風呂敷の有効活用の仕方とか、あと、こちらは文京区民の方が講師で地域の方たちが参加して、一緒にやりながら地域コミュニティの形成につながり、さらに受講した方自身が講師となっていくような形で進めていくようイメージしているところでございます。

○唐澤委員 また唐澤です。

36番の地域コミュニティ活性化についての話なのですが、各委員の皆さんからコミュニティづくりの大切さはやっぱり防災上の観点というのが大きいというご意見が出て、私も全くそのとおりだと思っています。考えましたのは、例えば共通ワードがお子さんとか、それから安全性スペースの問題とか、それからハザードマップ上の問題で考えてみますと、昔からある話ですけど、区立の小学校、中学校のスペースの活用というか、それが今現状、多分かなり活用されているんじゃないかと思うんだけど、我々の小さい頃ラジオ体操も毎日のように学校に行ったり、休日開放日があって、そのときにはソフトボールをやったりという覚えが非常に強いんですが、今もやはりそういうことをなされているのか、あるいは文京区としてほかの区よりも、これ教育委員会とか先生方の問題とか、学校の負担の問題とかいろいろ簡単ではないと思うんですが、どの程度文京区としてされているか、あるいはそれをされようとしているのかということ。それから、やっぱり学校に対する経済的な、あるいは人的な支援もしないと、学校に何でも頼るというわけにはいかないだろうから、そういうことに対する資源、資産のご用意とか、そういうものがあるのかどうかちょっとお聞かせいただければと思います。

○矢部スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の矢部と申します。

今、学校の有効活用という部分で言いますと、現在、区立小中学校のうち、18校において、休日や平日夜間の体育館、校庭の開放を実際しております。例えば、月曜日はバレーボールをこの学校で夜間開放して、別の中学校では水曜日にバスケットを実施し、金曜日にはバドミントンを実施するというように毎月何曜日はどういう種目で開放する事業を18か所で実施しております。

○唐澤委員 増えているのか、あるいは減っているのか、あるいは何らかの事情があって制限があるのかとか、その辺は例えば5年、10年でもいいですけど、どんな流れになっているかありますか。

○矢部スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の矢部からお答えします。

実施している学校数でいうと、校数自体は変わっておりません。また、参加者数自体は直近の令和5年度の実績でいうと、18校で、年間延べ約2万5,000人の方が実際ご利用されております。令和4年度より前はコロナの関係でしばらく実施できていなかったのが、ガクンと減ったような数字になっておりますけれども、直近では、延べ2万5,000人以上の方がご利用になったという状況でございます。

○平田副会長 いかがでしょうか。そろそろ時間になってまいりましたのですが。

○杉田委員 聞き忘れたのかもしれないんですが、杉田でございます。

118ページの図書館のところなんですけれども、この真ん中のところのグラフで、設備の満足度は上がっているのに、総合満足度が下がっているというのは、これは何でだったのかなというところなんです。

○猪岡真砂中央図書館長 真砂中央図書館長、猪岡でございます。

まず設備が上がっているところが、区全体として上がっているところなんです、なかなか全ての分析というのが難しいところではございますが、令和5年度に文京区で行ったところとして評価が高かったのが、大塚みどりの図書室がございまして、その1階に机と椅子が閲覧席として置かれているんですが、それを令和5年度に更新したというところで、かなり利用がしやすくなったというご意見をいただいています、その大塚みどりの図書室において、かなり評価が上がっていたというのが設備のところになります。

また、この総合満足度が下がっているというところが、これが基本的には総合満足度というのが、管理、運営、サービスに対する評価をしていただくところなんです、やはりそれ以外のところも要因として入ってきているのかなというふうに分析しております。文京区でいきますと、今10個の図書館、図書室があるところなんです、そのうち六つがもう築40年が経過しておりまして、かなり老朽化しているということで、建物が古くなっているというご意見、あるいは先ほどお伝えしました、閲覧席がないだとか、学習席スペースが狭いだとか、そういったところもかなりご意見等いただいておりますので、そういうのがこういった総合満足度のほうに幾分か反映されているというところが減少傾向に出ているのかなと分析しております。

○平田副会長 鋭いご意見をいろいろありがとうございます。

ほかにお気づきになった点、今日解決すべき点ありましたら、お願いします。

それでは、意見は出尽くしたということで、また2回目もございますので、ぜひ活発に行ってご意見をおっしゃっていただきたいと思いますが、これで一旦締めさせていただきます。

最後に次回の区民協議会等について事務局から説明します。

○横山企画課長 かなり熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

それでは、次回の開催のお知らせでございます。第2回目はこちらの会は10月28日の月曜日となります。今度は主要課題の30番から35番までと行財政運営についての審議をお願いいたします。

時間につきましては、本日と同様で午後6時30分から2時間程度を予定してございます。また会場も本日と同じこちら、シビックセンター24階の第二委員会室となります。

本協議会では審議できなかったことやまたそのほかの部会に関する主要課題についてもご意見等ございましたら、本日もお配りをしておりますが、意見記入用紙というものがございます。こちらにご記入いただきまして、11月6日水曜日までに事務局までご提出いただければと思います。そちらでいただきましたご意見につきましては、所管課に伝えさせていただくとともに、今後の区としての参考とさせていただきます。またそちらのご意見については、本協議会の会議資料となりますので、公開をさせていただきます。ご了承ください。

また、本日お配りいたしました資料については、お持ち帰りをいただきまして、また次回の協議会のほうでも利用いたしますので、ご持参いただきますようお願いします。

それから最後、今回も同じですけれども、ご参加いただきましたこの協議会の会議録、こちら

をこれからつくってまいります。委員の皆様は内容のほうをご確認いただきますので、後日郵送またはメールのほうでご連絡をさせていただきます。確認のご協力をお願いします。皆様の確認が終わりましたら、その後、区ホームページ等で公開をさせていただきます。

こちらからのご説明以上でございます。

○平田副会長 そのほか、皆様で何か思い出したことなどありますか。

今日もいろいろな活発なご意見を本当にありがとうございました。第2回も続きますので、皆様、またお会いしたいと思います。

それでは、今日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。